

都市計画マスタープラン（平成10年3月）に基づく施策事業の振り返り

都市計画マスタープラン（平成10年3月） 全体構想・部門別計画		実施事業と進捗状況	
1 土地利用の方針	(1) 将来市街地	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年度目標の将来市街地規模目標を、おおよそ1,549haと見込む。 ■新市街地編入については、土地区画整理事業等の面整備を行い編入する。 <ul style="list-style-type: none"> ・逆線引き地区 東台地区、緑町地区、行田市駅北口地区（第1期） 計78.5ha ・新市街地 前谷地区（文教ゾーン）、荒木地区、荒木工業団地、南部工業団地 計496.5ha ■既成市街地整備 行田市駅北口地区（第1期（第2期）、持田地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定逆線引き地区（谷郷・東台・緑町）については、市街化調整区域とした。（H21.1.27 78.0ha） ・行田みなみ産業団地の市街化区域拡大（H16.4.27 46.6ha） ・取組事業なし
	(2) 商業系市街地	<ul style="list-style-type: none"> ■商業業務核の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地域へのサービスとにぎわいの核づくりを進める。このため行田市駅周辺から国道125号沿い中心商店街地区および、JR行田駅周辺地区を商業業務核と位置づけ、商業近代化、再開発事業等により商業業務の集積を図る。 ■中心官公庁街の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・現市役所周辺を、将来とも行田市の中心官公庁街として位置づけ、公共公益施設の機能強化を検討していく。 ■JR行田駅周辺の商業系用途地域への土地利用転換 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に現況の商業地域、近隣商業地域を維持する他、JR行田駅周辺核づくりにともない、商業地への土地利用転換を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所周辺の市中心部を「行田市文化ゾーン地区」として位置づけ、道路（歩道）や多目的広場、案内板、説明板の設置など各種事業を推進。（H14～23年度） ・市庁舎の耐震補強工事を実施中 ・取組事業なし
	(3) 工業系市街地	<ul style="list-style-type: none"> ■工業団地を計画的に開発し、新工業地へ 富士見工業団地、長野工業団地の他、行田南部工業団地、荒木工業団地 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野工業団地、行田みなみ産業団地の整備
	(4) 住宅系市街地	<ul style="list-style-type: none"> ■原則的に住宅地として住環境を保全 ■準工業地域を指定する住工併存市街地では、双方の混在にともなう住環境問題の発生が懸念されるため、用途のミクロ純化等地区計画の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野地区地区計画を整備（H20.5.27 26.4ha）
	(5) 駅周辺整備	<ul style="list-style-type: none"> ■JR行田駅前広場の整備を推進する。 ■JR行田駅周辺の駐車場整備（パークアンドライド）を図る。 ■JR行田駅の、エスカレーター等交通弱者のための施設整備を要請する。 ■市内各駅の駐車場整備を推進する。 ■市役所等官庁街区の駐車収容力の強化を図る。 ■駐車場案内システム整備の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場整備を実施 ・市民プール脇駐車場に市内循環バスターミナルを整備 ・駅北口、南口にEV、構内にエスカレーター1基、EV1基を設置 ・取組事業なし ・市民プール北側に、観光バスが止められる駐車場を整備 ・取組事業なし
2 道路・交通ネットワークの整備方針	(1) 広域幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ■高規格幹線道路としての整備を図る。 ■圏央道ICとのアクセスを強化するため、第2産業道路を延伸し利根大堰を経て群馬県へとネットワークする。 ■東北自動車道羽生ICからさきたま古墳公園等アクセスの向上を図る広域幹線道路の整備を推進する。 ■国道125号から群馬県千代田方面への広域利便性を向上させるため、本市西部に南北広域幹線道路のネットワークを配置する。 ■緑と水辺の拠点ゾーンを通る広域幹線道路の整備にあたっては、ゾーン特性である緑と水辺の自然環境の保全に十分に配慮した道路施設構造とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事業なし ・国道125号行田バイパスの4車線化（一部工事中） ・前谷下忍線の整備 ・（都）工業団地通線の整備において、自然環境に配慮した工法を選択し整備。
	(2) 幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ■未整備都市計画道路の整備を推進する。加えて、幹線道路網拡充のため、新設幹線道路を計画する。 ■広域的なレクリエーション来訪者の集中が見通されるさきたま古墳公園と、停滞する中心市街地の相互連結を強化するため、関連幹線道路網の積極的な整備を図る。また、道路景観のグレードアップを図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・常磐通佐間線の延伸整備 ・行田駅通古墳群線の整備 ■南北方向のネットワーク強化を図る。また東西方向についても既存幹線網を補完し円滑な道路体系を形づくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・北進道路 ・南進道路 国道125号（富士見工業団地）～荒木地区～県道羽生・妻沼線 ・都市計画道路古代蓮の里通線～主要地方道鴻巣・羽生線 ・主要地方道行田・蓮田線（さきたま古墳群東）～都市計画道路古代蓮の里通線 ・主要地方道佐野・行田線～谷郷（行田市駅北口地区）～南北道路 ・埼玉用水路沿岸道路の西延伸 	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）南大通線・（都）古代蓮通線・（都）工業団地通線の整備 ・（都）昭和通線の交差点改良 ・北進道路（国道125号行田バイパス～熊谷羽生線）、荒木幹線、南北道路（城西区間の一部を除く）、前谷下忍線、（都）古代蓮通線、（都）工業団地通線、（都）南大通線の整備 ・未整備
	(3) グレードアップ路線の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■歴史と活力が調和する行田市を象徴する道路改良および道路景観づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化ゾーン整備の自転車歩行者道の中で歩行者と自転車の分離や景観に配慮した道路整備を実施。 ・蓮華寺通りを、歴史的景観を生かしたまち並みを形成するため、カラー舗装化（H23）
	(4) 公共輸送力増強および観光交通の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■市内循環バスの充実を図る。 ■秩父線輸送力増強を要請する。 ■市内レンタサイクルシステムの整備を推進する。 ■JP行田駅～さきたま古墳公園～市内休日シャトルバス運行の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3路線から4路線に路線を拡大（H18～） ・南大通り線コースの循環バス運行開始し、4路線から5路線に拡大（H23.1～） ・観光拠点循環コースの運行を開始し、6路線に拡大（H23.4～） ・南大通り線コースの朝夕の便数を充実（40便/日）西循環コースの朝の便数を充実（20便/日） ・秩父鉄道㈱に要請 ・JR行田駅前観光案内所ほか6ヶ所で観光レンタサイクルを実施 ・行田駅～古代蓮の里間で、蓮の開花時期に直通シャトルバスを運行
	(5) 駅周辺整備	<ul style="list-style-type: none"> ■JR行田駅前広場の整備を推進する。 ■JR行田駅周辺の駐車場整備（パークアンドライド）を図る。 ■JR行田駅の、エスカレーター等交通弱者のための施設整備を要請する。 ■市内各駅の駐車場整備を推進する。 ■市役所等官庁街区の駐車収容力の強化を図る。 ■駐車場案内システム整備の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場整備を実施 ・市民プール脇駐車場に市内循環バスターミナルを整備 ・駅北口、南口にEV、構内にエスカレーター1基、EV1基を設置 ・取組事業なし ・市民プール北側に、観光バスが止められる駐車場を整備 ・取組事業なし

都市計画マスタープラン（平成10年3月） 全体構想・部門別計画			実施事業と進捗状況
3 緑と水辺のネットワークの整備方針	(1) 広域型公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■さきたま古墳公園、古代蓮の里の拡充整備を図る。 ■緑の基本計画に沿った、公園緑地整備を推進する。・風致公園：荒木地区・地区公園：前谷地区 ■北河原地区にある大沼を生かした自然公園の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さきたま古墳公園の拡張整備（古代イベント広場） ・古代蓮の里の施設整備（古代蓮会館、売店等施設の拡充） ・高等教育機関（ものづくり大学、テクノ・ホルティ園芸専門学校等）と連携し、ベンチや花壇等を整備 ・切所沼を整備中
	(2) 地域型公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■以上の他、緑の基本計画に沿った住区基幹公園の整備を推進する。 ・近隣公園：3施設（持田、城西、長野） ・街区公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・向町公園・宮本公園をリニューアル（みんなでつくる公園整備事業）
	(3) 緑道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■緑道の整備推進を図る。 ・さきたま緑道の延伸整備 ・上星川緑道 ・旧忍川緑道 ・かすが緑道の上星川までの延伸 	<ul style="list-style-type: none"> ・花の里緑道を整備（行田みなみ産業団地内）
	(4) 観光ネットワーク（自転車道）の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■総合振興計画に掲げる観光ネットワーク構想に沿った市内巡回の自転車道整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想におけるルートに位置付け。 ・行田市文化ゾーン地区整備により自転車通行が可能な道路を整備（教育文化センターみらい前等）
	(5) 河川・水路改良	<ul style="list-style-type: none"> ■河川・水路の整備推進を図る。 ・武蔵水路の改築 ・ふるさとの川モデル事業による旧忍川の改良 ・上星川の多自然型河川への改良 ・忍川プロムナード計画の推進 ・利根川スーパー堤防の長期的な推進 ・忍沼川および旧忍川の普通河川改良 	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵水路の改修 H22.8～H28.3 工事の進捗率 22% (H23.9時点)
			<ul style="list-style-type: none"> ・H1～さきたま調節池の事業着手。H23 小針導水路の完成・調節池の暫定利用
<ul style="list-style-type: none"> ・旧忍川の改良 			
<ul style="list-style-type: none"> ・一部区間の築堤工事を実施 			
<ul style="list-style-type: none"> ・取組事業なし ・国の事業仕分けにおいて休止 			
(6) 地域制緑地指定の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■既成市街地や集落部における貴重なオープンスペースとなっている社寺境内地については、地域制緑地指定等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事業なし 	
4 供給処理施設の整備方針	(1) 公共下水道整備	<ul style="list-style-type: none"> ■市街化区域および周辺部において、公共下水道事業計画に基づく事業の推進を図る。 ■未整備区域における公共下水道の一層の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備面積：516.84ha (H10) →876.89ha (H22) ・下水道管渠整備延長：139km (H10) →216km (H22)
	(2) 小針クリーンセンター等機能増強	<ul style="list-style-type: none"> ■小針クリーンセンター、行田市粗大ごみ処理場の機能増強を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理場の機能増強 4.7ha →8.19ha (H15 都市計画決定の変更)
	(3) 集落部排水施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ■公共下水道の対象外となっている集落部においては、生活排水等の流入により、農業用排水路の水質汚濁等の問題が発生しており、解決策として集落排水施設の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事業なし
5 活性化を先導する施設の整備方針	(1) 文教ゾーンにおける高次教育施設等の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ■高次教育施設（理工系大学、専門学校・科学技術高等学校等）の誘致を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり大学の誘致
	(2) 緑と水辺の拠点ゾーンにおけるコミュニティ施設の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ■自然とふれあう中でコミュニティが育成されるよう、コミュニティ施設の誘致を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事業なし
	(3) 大型農業花園や広域型市民農園（クラインガルデン）の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■古代蓮の里近傍における大型農業花園の整備を図る。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ■利根川沿岸における本格的な市民農園（クラインガルデン）の整備を図る。 	
(4) 利根川沿岸アウトドアスポーツゾーンにおけるスポーツ拠点施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツのメッカとして、より一層の利用の増進を図るとともに地域とのコミュニティを図るためのコミュニティ施設の整備を図る。 		
6 都市景観形成の方針	(1) 歴史的な街並みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■忍城と調和のとれた歴史的な街並みづくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浮き城のまち景観賞を実施 (H17～)
	(2) 花と緑のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■道路、駅周辺、工業団地や他の大規模施設周りの緑化を推進し、花あふれるまちとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市総合公園・古代蓮の里で、いのちを守る森づくりを実施
7 生活環境改善の方針	(1) 地区中心の形成	<ul style="list-style-type: none"> ■各地区で、小学校や公民館等を核とした地域生活環境の整備を進める。 ■防災拠点としての機能整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の拡幅整備と隅切りの実施 ・避難所の増設及び防災倉庫の設置 ・民間企業との防災協定（物資の優先補給）の締結 ・自主防災組織の拡充
		<ul style="list-style-type: none"> ■安心して歩ける歩道ネットワークの整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に幹線道路において、自転車歩行者道を整備。
		<ul style="list-style-type: none"> ■通過大型車の流入等地区の交通問題の解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備により、一部解消。
		<ul style="list-style-type: none"> ■子供達やお年寄りの遊び場やスポーツ施設の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下須戸運動場、長野地区多目的広場、西部地区多目的広場、下忍地区多目的広場の整備 ・行田市総合公園内に多目的広場を整備
	(2) 住環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅団地や既成市街地の良好な住環境保全と諸問題の改善、危険な幹線道路の歩道設置、集落部における居住環境の整備、貴重な樹林地の保全等多岐にわたる住環境の整備を地区の特性に応じて推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備（歩道の設置含む） ・生活道路の整備 ・地区計画の整備 ・いのちを守る森づくりの実施（4回）
	(3) 地区計画等による市民参加まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■地区住民参加による「地区計画」を推進する。 ・自治会をはじめとしたまちづくり協議会を組織する等、積極的な住民参加により、地区それぞれの問題や課題に応じた、きめの細かいプランづくりや実現方策の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野地区地区計画、行田みなみ産業団地地区計画を整備
<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくりに対する市民参加システムの検討 ・まちづくり条例策定の検討 ・優良なまちづくりのための啓蒙、顕彰、助成等の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・各審議会、審査委員会、また各種計画策定時における公募委員の参画 ・計画など策定時におけるパブリックコメントの実施 ・第5次総合振興計画の策定に伴う「市民夢づくり会議」の開催 	